

# 災害に備える民生委員児童委員活動研修会

## シンポジウム

### 「災害に備える民児協組織づくりとその支援体制」

旭川市末広東地区民生委員児童委員協議会

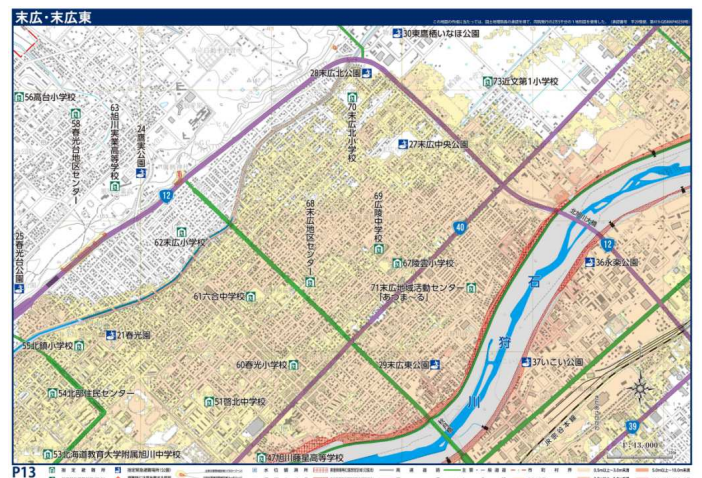
早川 隆子

1

## 1. モデル指定を受けた目的

- 地域が石狩川流域にあること。
- 末広東地区に特化した詳細で見やすい防災マップを作りたい。
- マップを作成することで委員同士の交流が深まり、町内会等他の関係機関との交流につながる。
- 当地区民生委員、地域住民の災害への意識を高める。
- 地区民児協として活動を始めて2年目で、どのような組織づくりをしていけば良いか考えている時、市町村民児協活性化事業(テーマ特化型事業指定)の中に「災害に備える民児協組織づくり」という項目を見つけ、この事業に取り組んでみようと思いました。

◇地区民児協区域のハザードマップ



※出典：旭川市ホームページ

石狩川が氾濫した場合、地区民児協の区域がほぼ全域にわたって浸水する

2

## 2. 取り組みの経過と成果

### ◇第1回学習会～令和3年8月14日(土)

「災害に備える民生委員児童委員ハンドブック」(道民児連発行)により  
発災時の民生委員児童委員の役割について学習

【活動の基本的な考え方】

- ①地域において支援を必要とする人に、必要な支援がもれることなく届くようにすること
- ②災害対策は、平常時の取り組みが重要であること
- ③災害発生時には、まず自分自身と家族の安全確保を最優先し、決して無理はしないこと

「民生委員はレスキュー(救命・救助)ではなく生活の再建をサポート(支援)する役割」  
という言葉が、とても印象に残っています。

### ◇非常持ち出し品の作成

リュックサックを購入、各自非常持ち出し品を用意して、  
防災リュックをつくり10月定例会に持ち寄り情報交換をする。



3

### ◇第2回学習会～令和3年11月13日(土)

災害時の民生委員の役割について認識を深める  
～発災前(平常時)・発災後(復興期)の取り組みについて

### ◇災害時に支援が必要な住民の把握・可視化【災害福祉マップ】の作成

未広東地区の住宅地図を購入、担当地区ごとに拡大地図用意する。  
旭川市から避難行動要支援者名簿を取得。  
高齢者の一人暮らし等決めた色でマッピングをする。

### ◇第3回学習会～令和4年3月12日(土)

各担当地区の地図を持ち寄り意見交換する。



4

### ◇第4回学習会～令和4年5月14日(土)

町内会役員・関係者・関係機関(16名)の参加を頂き、「災害時ひとりも見逃さない地域づくり研修会」を開催。



### ◇第5回学習会～令和4年7月9日(土)

災害時の「食」に関する課題等について  
食物アレルギーへの対応・備蓄の方法  
(常に一定量の備えがある～ローリングストック)



### ◇第6回学習会～令和4年9月10日(土)

予測ができる災害に備える避難スイッチ・避難支援の方法  
防災訓練に向けて検証内容・訓練の流れ等の確認

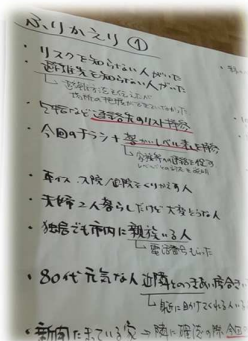
5

### ◇防災訓練(第7回学習会)～令和4年9月25日(日)

台風(警戒レベル1)を想定して、午前10時に全委員が一斉に対象世帯を訪問。注意喚起を呼びかける訓練を実施。所要時間や移動ルート、声掛けに必要な物品などを検証。

#### 《訓練の流れ》

- 10:00～ 訓練開始 各委員は自宅を出発  
声掛け訪問 訪問世帯や所要時間等を記録
- ～12:00 センター集合 ⇒ 訪問の結果報告
- ～13:00 ふりかえり+非常食の試食



6

## ◇第8回学習会～令和4年12月10日(土)

ビデオに収めた防災訓練の様子を見る  
訓練で感じた事をもとに今後どのような取り組みが必要かを検討する

## ◇第9回学習会～令和5年2月11日(土)

民児協としての備え～災害時のルールづくり・災害福祉マップを次の委員への引継ぎ材料にする  
関係者や関係機関との取り組みについて～町内会役員・包括支援センターとの情報共有  
～市防災課から「避難行動要支援者名簿」の提供を受ける

## ◇防災マップの作成 未広東地区の防災マップを作成し、地区住民へ全戸配布

7



8

避難しなければならないときに持ち出す「非常持ち出し品」と、避難後の生活を支える「非常備蓄品」に分けて、家族みんなで備えましょう。

### ⚠️ 非常備蓄品 (復旧までの数日間を支えるもの、一人分)

- 飲料水9リットル (3リットル × 3日分)
- ご飯 (アルファ米) 4～5食分
- ビスケット1～2箱
- 板チョコ 2～3枚
- 乾パン 1～2缶
- 缶詰2～3缶
- 下着2～3組
- 衣類・毛布 (スウェット上下、セーター、フリース、タオルなど)



※一人最低3日分は用意しておきましょう。  
(そのほか、ティッシュやマスク、簡易トイレなどの衛生用品、調味料やカセットコンロ、食器類、ラップなどの生活用品、現金など)

常に一定量の備えがある状態にしておく  
食べなれたものを備蓄しながら食べる



### ⚠️ 非常持ち出し品 (災害発生時に最初に持ち出すもの)

- 携帯用飲料水
- 食品 (カップ麺、缶詰、ビスケット、チョコレートなど)
- 貴重品 (預金通帳、印鑑、現金など)
- 救急用品 (常備薬、消毒液、ガーゼ、マスクなど)
- ヘルメット、防災ずきん
- 懐中電灯
- 予備電池・携帯充電器
- 衣類・下着
- 使い捨てカイロ
- 簡易トイレ
- ウェットティッシュ、ティッシュペーパー、トイレペーパー
- 筆記用具 (その他、ポリ袋、ガムテープなど)
- 軍手 (厚手の手袋)
- 携帯ラジオ
- マッチ、ろうそく
- 毛布、タオル
- レインウェア
- 洗面用具・歯ブラシ

#### ●小さな子どものいる家庭の備え

- ミルク・離乳食
- 紙おむつ
- ほ乳瓶
- おしりふき
- 抱っこひも
- 子どもの靴

#### ●女性の備え

- 生理用品
- サニタリーショーツ
- 防犯ブザー
- おりものシート
- 中身の見えないごみ袋

#### ●高齢者がいる家庭の備え

- 大人用紙パンツ・吸水パッド
- 杖
- 入れ歯・洗浄剤
- 補聴器・メガネ
- 持病の薬
- お薬手帳のコピー

北海道民生児童委員災害時活動指針を参考に作成

※「救急用品」には、緊急時の医療に必要となる情報を記したカード(「救急安心カード」など)を入れておきましょう。おくすり手帳のコピーがあると医療・保健・薬剤の関係者が診察なく薬の手配が可能になる場合があります。  
○ 氏名、住所、電話、生年月日  
○ 血液型、かかりつけ医療機関(医師)、治療中の病気、常備薬  
○ アレルギーマーカーの有無、その他特記事項 ○ 緊急連絡先 など

令和6年5月吉日

末広東地区住民各位

末広東地区民生委員児童委員協議会  
会長 早川 隆子

### 災害に備えた地域づくりに向けて

末広東地区民児協では、災害に備えた組織づくりをするために、令和3年度から「災害時一人も見逃さない地域づくり」を目指し学習会を実施して災害や防災について勉強を重ねて来ました。

この度末広東地区民児協では、住民の皆様に災害への意識を高めて頂くために防災マップを作成しました。

災害時に役立てて頂くために、末広東地区住民の皆さんに防災マップを配付する事と致しました。

つきましては、災害時に支援が必要な人々の情報の収集などに、地区担当の民生委員が訪問した際には、ご協力をお願い致します。

尚、お寄せいただいた個人情報は、災害時など必要と思われる時以外使用することはありません。

### 3. 今後の展望

#### ◇住民支え合いマップづくり

地区で統一した色分けを決める  
次の委員への引継ぎ材料として活用する  
支援対象者の情報の収集～日頃から活動の中で信頼関係を築いて、一人ひとり慎重に進めていきたい  
マッピングの更新作業・マッピングした地図を持ち寄り民児協内で情報の共有をする

#### ◇地域住民の防災への意識を高める活動

未広東地区にある指定避難所「未広地域活動センター」と共催して、令和5年11月12日（日）「防災教室」を開催

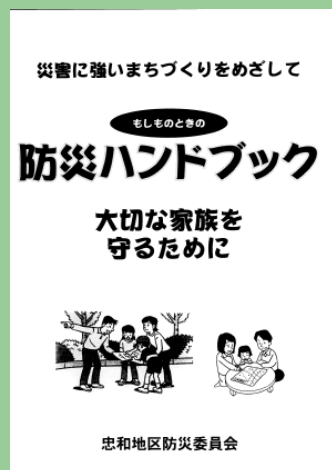
地元の情報誌で、私たちの活動が紹介されました



令和3・4・5年度市町村民児協活性化事業(テーマ特化型)指定

# 実践報告「災害に備える民児協組織づくり」

## 避難行動要支援者の支援体制に向けて

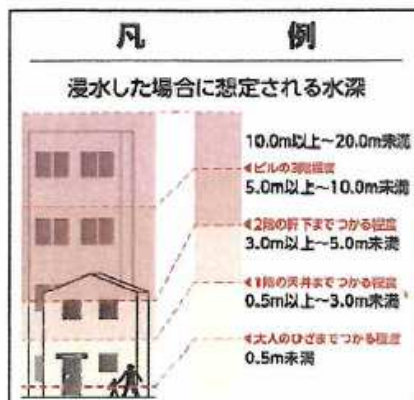


2023年11月13日(月)

旭川市忠和地区民生委員児童委員協議会  
井関 竹男

### 旭川市洪水ハザードマップ(忠和地区)

※旭川市洪水ハザードマップは、1000年に一度の水害での浸水区域を示しています。



## 1, 指定を受けようとしたきっかけ、動機

### ①市街地の中で忠和地区が最も地盤が低い

- ②市内を流れる4大河川(石狩川、美瑛川、忠別川、牛朱別川)が合流する地域に位置している。
- ③また、神居町忠和にある旭川市下水処理センターは、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、東川町からも委託運営されており、1市5町の下水管が忠和地区を經由して、旭川市下水処理センターに繋がっている。このため、石狩川や神居川の氾濫危険はもとより、下水管・雨水管の内水氾濫を考慮した防災対策を講じていく必要がある。
- ④堤防が決壊した場合、地域は0.5mから5m、2階の軒下まで浸水が予想されることから、当地区民生委員が地域住民とともに継続的に災害対策に取り組みたい。

## 2, 過去の災害歴

### 1、2016年(平成28年)夏

台風10号による集中豪雨で忠和地域は内水氾濫により、道路が冠水し被害を受けた。

### 2、2018年(平成30年)7月上旬

記録的な豪雨に見舞われ、石狩川と忠別川の合流点である忠和地域は床下浸水58軒、床上浸水10軒の浸水被害に遭った。



### 3、委員の構成(欠員1人)

在職期間	1期目	2期目	3期目	4期目	5期目以上
民生児童委員	2	5	2	2	9
主任児童委員		1		1	
合計	2	6	2	3	9
割合	9%	18%	9%	13.6%	40.9%

	49歳以下	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上
民生児童委員		3	2	8	9	
主任児童委員		2				

### 4、地域の概要(令和5年7月1日)

①人口	10、875人	⑥養介護認定者数 (要支援者を除く)	696人
②世帯数	6、068世帯	⑦児童数(18歳未満)	1、357人
③生活保護受給世帯	470世帯	⑧ひとり親世帯	127世帯
④高齢者数(率)	4、219(38.8)	⑨障がい児世帯	851人
⑤ひとり暮らし高齢者数	1、631	⑩避難行動要支援者数	227人中同意150人

## 5、事業の取り組みの経過と結果



### ○第1回事業研修会 令和3年8月14日(土)

- ・これまでの災害時要支援者の変遷
- ・発災時の民生委員の役割について

### ○「災害に備える民生委員児童委員ハンドブックを読んで自主学习 令和3年9月11日(土)

### ○ハンドブックを読んだ結果のアンケート調査 令和3年10月

- ・詳しく知りたいこと、気になること、わからないことなどを整理して、次回研修会に説明を頂く。

### ○第2回事業研修会 令和3年11月13日(土)

- ・過去の事例から発災時における支援者内容、支援方法、定例会の開催方法を検討する。

## 事業の取り組みの経過と結果

### ○旭川市防災研修会「災害に備えて」：市防災安全部防災課 令和4年1月15日(土)

- ・過去の豪雨洪水被害 ・洪水の危険性 ・旭川市ハザードマップ
- ・旭川市避難マニュアル ・防災備品と非難場所 ・避難行動要支援者制度

### ○第3回事業研修会 令和4年3月12日(土)

- ・過去の被災地で発生している課題 ・災害による様々な影響
- ・平時に行っておきたい民生委員活動 ・災害時の民生委員の役割

### ○「防災・減災119研修会」：忠和市民委員会主催 令和4年7月7日

- ・忠和地区の特性 忠和地区の浸水被害からの現状と課題
- ・忠和地区における安心安全避難のための事前の備え

### ○避難行動要支援者名簿の取得(150人) 令和4年8月8日

### ○第4回事業研修会 令和4年12月10日

- 末広東地区民児協の取り組み紹介 。マップづくり ・関係者の学習
- ・民児協としての備え ・防災訓練 ・非常食の試食

## 事業の取り組みの経過と結果

- 避難行動要支援者名簿の町内マップへの落とし込み

令和4年12月10日～令和5年1月14日

- 忠和防災委員会と忠和民児協との打合せ 令和5年2月5日

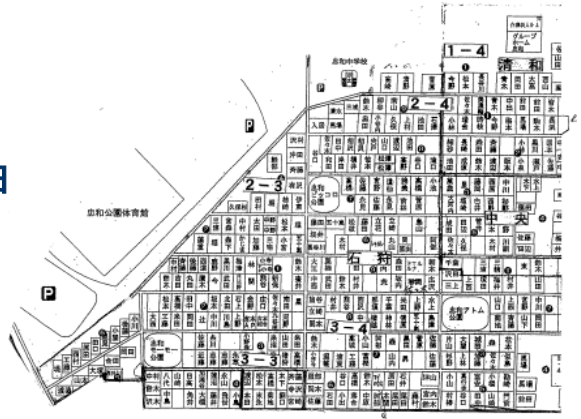
- 合同研修会(DIG災害図上訓練) 令和5年2月25日

- ・地域災害のリスクを知る
- ・家を出て、避難場所へ
- ・避難経路をみんなで考えてみる

- 第5回事業研修会 令和5年3月11日

東日本大震災あれから12年

- ・災害時の民生委員の役割
- ・過去の災害で発生している課題
- ・被災者の居所災害サイクルのイメージ



## 事業の取り組みの経過と結果

- 忠和防災委員会と共同で忠和地区防災マップ作成 令和5年4月1日

- 第6回事業研修会 令和5年5月13日

- ・旭川市における災害時に支援を必要とする住民の定義
- ・旭川市における避難行動要支援者の定義
- ・地域コミュニティが連携した避難行動支援

- 避難行動要支援者の実態調査 令和5年5月～8月

- 第7回事業研修会 令和5年7月8日

災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針

- ・災害時要支援者活動に関する指針
- ・被災地の経験から明らかになったこと
- ・災害時に支援が必要となる人とは
- ・災害に備える民生委員・児童委員活動10か条



## 事業の取り組みの経過と結果

### ○避難行動要支援者の実態調査の結果

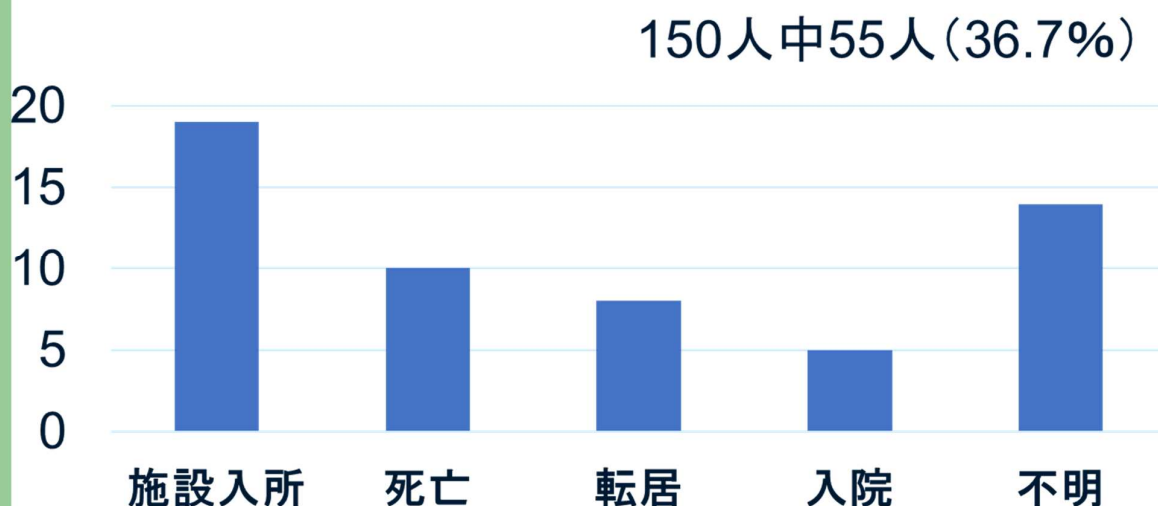
#### (対象者)

- ・令和4年度の忠和に居住する避難行動要支援者227人のうち避難支援者への個人情報提供に同意している方150人

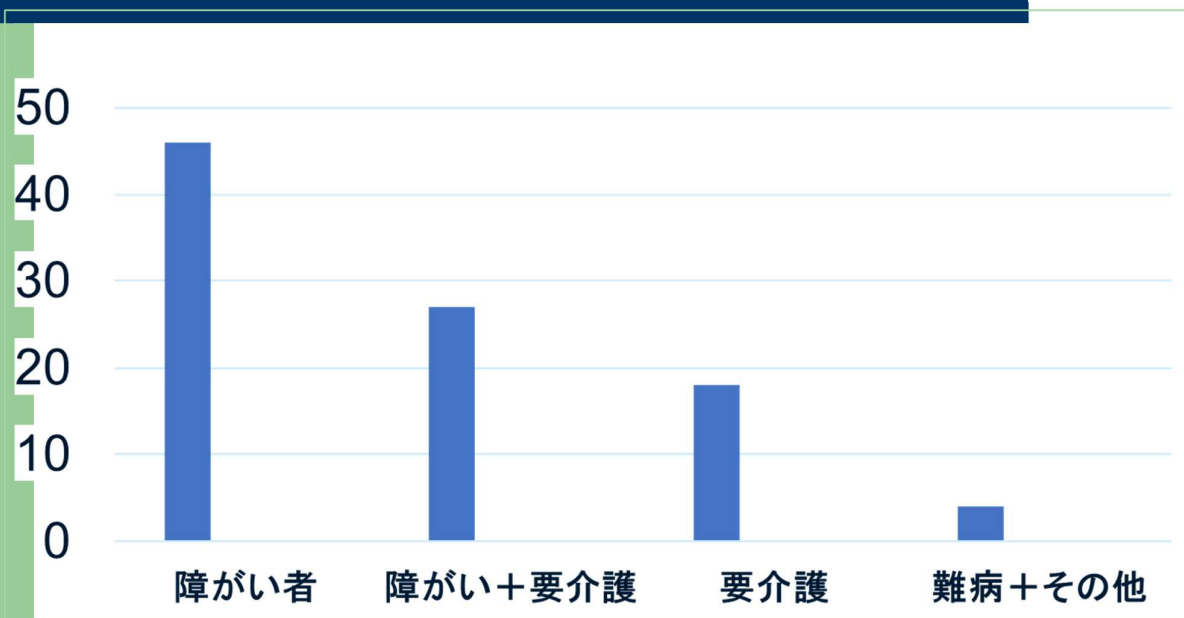
#### (方法)

- ・今回、民生委員が避難行動要支援者宅を訪問し、災害時の個別支援計画の作成等を説明し、家族同居の有無、避難時協力者の有無、避難方法、避難場所等を調査した。

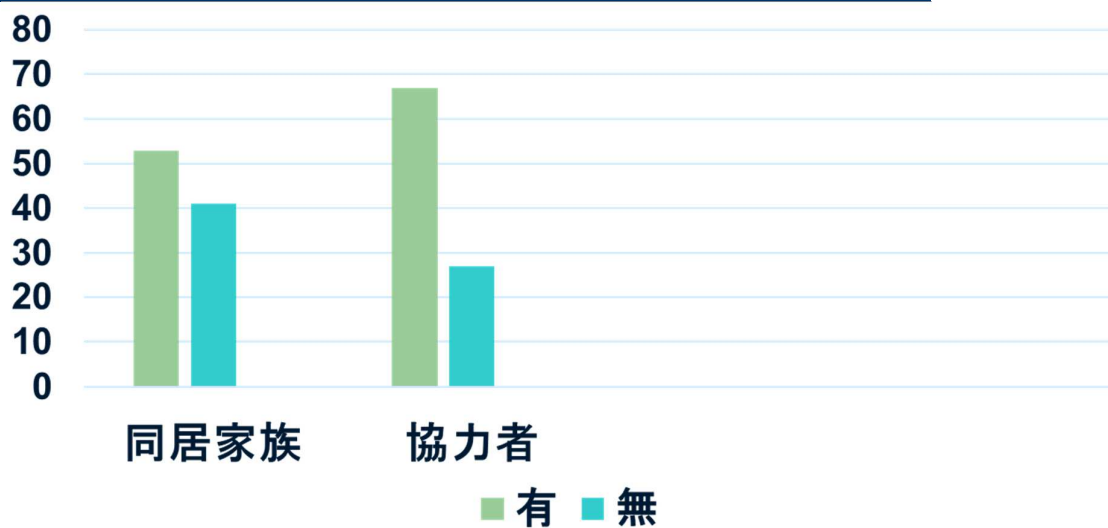
## 令和4年度 避難行動要支援者の動向結果(人)



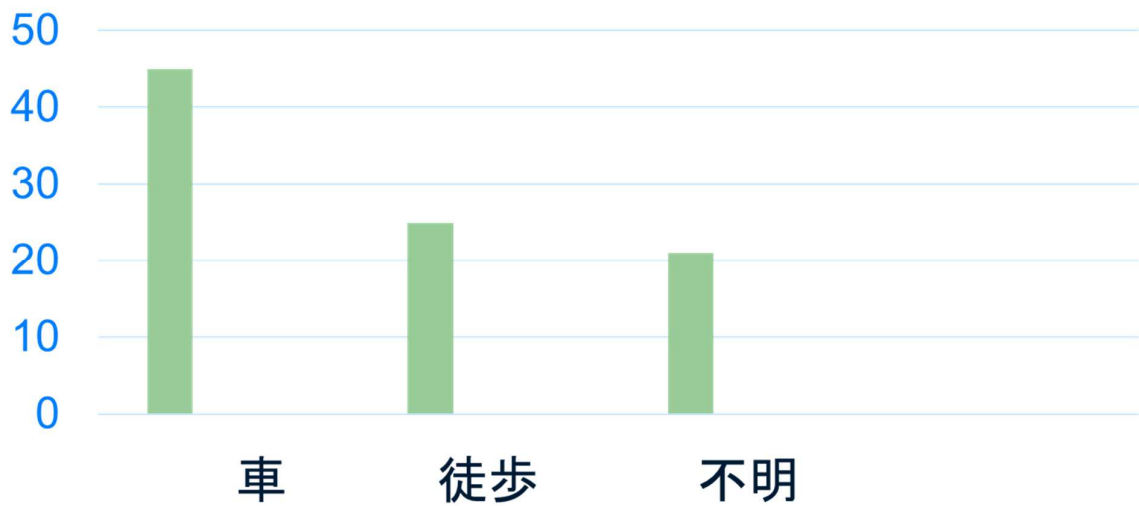
## 令和4年度 避難行動を必要とする理由の結果(人)



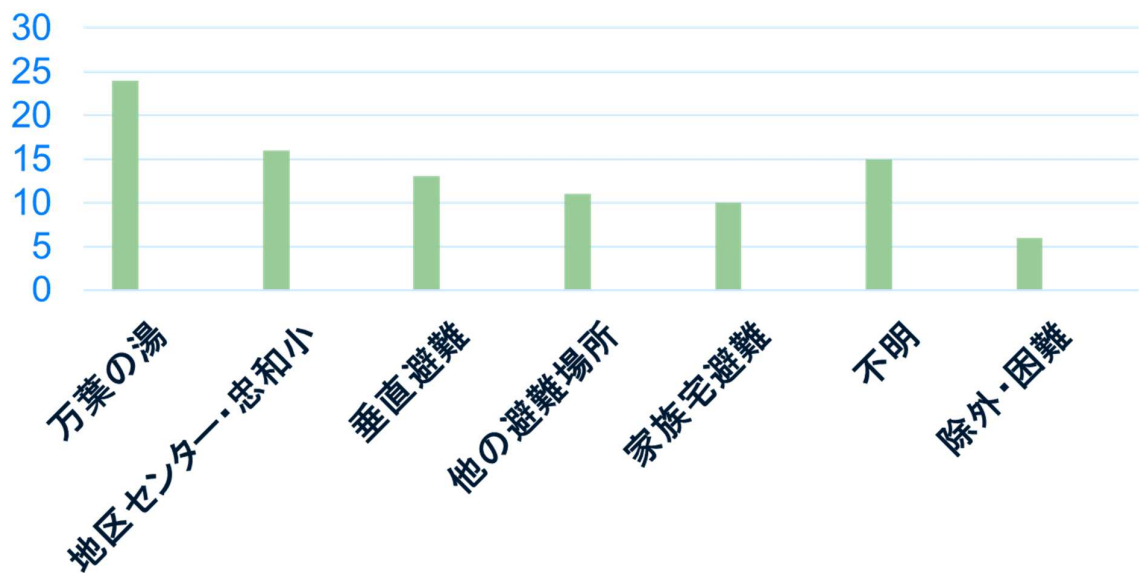
## 令和4年度 同居家族と協力者有無の結果(人)



## 令和4年度 避難要支援者の避難方法の結果(人)



## 令和4年度 要支援者の避難場所の結果(人)



## 6, 直面している課題

- 1, 豪雨災害時、忠和地区避難所(忠和体育館、忠和小、忠和中、地区センター等)は全て使用不可となる可能性が高い。
- 2, そのため、忠和近郊での避難場所の確保  
例えば、旧東海大学跡地の活用など急務である。
- 3, 今回の避難行動要支援者の実態調査でも、要支援者の災害時の危機意識が低い面も見受けられた。
- 4, 我々の地区では、災害支援啓蒙活動は日常的活動の延長線上にあり更なる継続支援が必要

## 7, 今後の展望

- 1, 忠和近郊での避難場所の確保  
行政への働きかけ＝旧東海大学跡地
- 2, 避難行動要支援者へ日常的・継続的に関わり、  
災害時の自助・共助・公助について理解を得る。
- 3, 特に避難困難事例の協力者、協力体制の確保  
を図る。
- 4, 地区防災訓練の実施



# 災害に備える 民生委員児童委員活動研修会

シンポジウム  
「災害に備える民児協組織づくりとその支援体制」

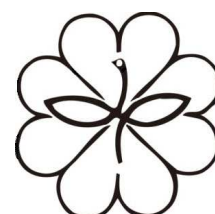
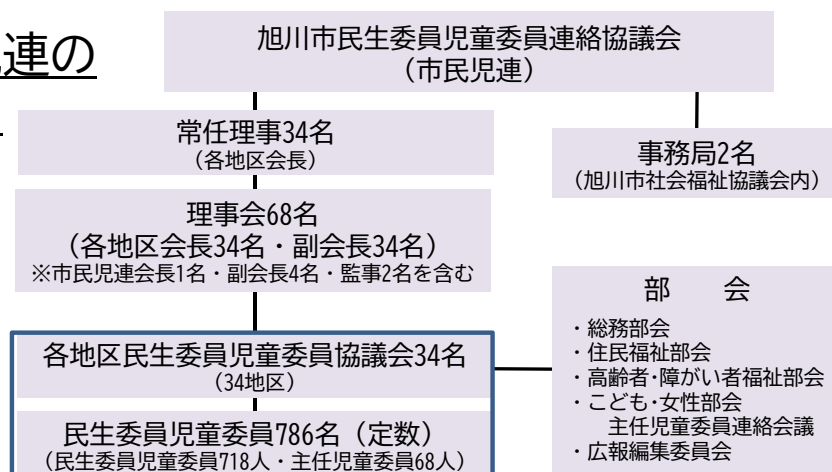
旭川市民生委員児童委員連絡協議会  
事務局 柴田 淳

## 旭川市の人口

	S60 (人口ピーク)	H25.9 (10年前)	R5.9.1
人口	365,111	349,315	321,727

(人)

## 旭川市民児連の 組織図



# 民生委員児童委員の現状について

委員定数及び現員数・欠員状況 (R5.12.1 一斉改選後)

	全国	北海道	旭川市	(R5.9.1)
定数	240,547人	12,917人	786人	
現員数	225,356人	12,102人	749人	762人
充足率	93.7%	93.7%	95.3%	96.9%

年齢構成 (R5.9.1～)

		平均 (歳)	最年少 (歳)	最年長 (歳)	30代 (人)	40代 (人)	50代 (人)	60代 (人)	70～74	75 以上	合計 (人)
主任児童 委員含む 全委員	男性	69.0	34	78	2	9	20	102	134	66	333
	女性	66.6	41	78	0	19	56	165	144	45	429
	合計	67.7			2	28	76	267	278	111	762
	割合				0.3%	3.7%	10.5%	35.0%	36.5%	14.6%	100%

## 旭川市民生委員児童委員連絡協議会事務局事業

### 1 始 期

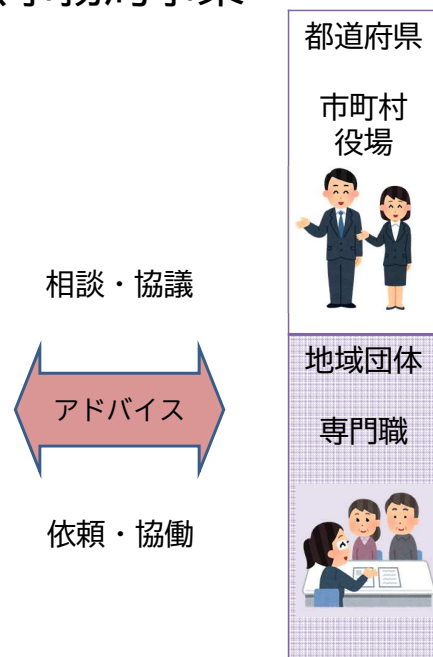
平成20年度 (旭川市より移管)

### 2 目 的

民生委員児童委員の活動について連絡調整を行い、関係機関と協力して住民の福祉の増進を図ることを目的に設置される旭川市民生委員児童委員連絡協議会の事務局として、民生委員児童委員や地区民児協の活動支援を行う

### 3 令和5年度の事業計画

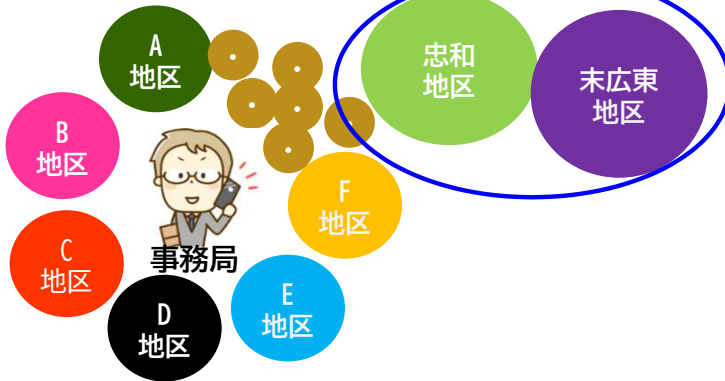
- ア 理事会、部会、研修会及び表彰の実施並びに弔辞等の対応
- イ 道民児連、市担当部局との連携
- ウ 業務負担の軽減と情報アクセスの改善に向けた取組としてモデル地区の委員にタブレット端末を使用した実証実験への調整対応



# 旭川市民児連事務局の関わりについて

## 北海道民生委員児童委員連盟 活性化事業 テーマ特化型指定 3. 災害に備える組織作り

- 旭川市末広東地区民生委員児童委員協議会  
令和3～4年度 事業指定
- 旭川市忠和地区民生委員児童委員協議会  
令和3～5年度 事業指定



- 1 事業の始まり  
・全体周知と個別調整
- 2 経過  
①地区と講師（道民児連）との調整  
・スケジュール調整、内容伝達、共通認識  
②行政との連絡  
・経過、意図の伝達、活動のアピール  
③顔の見える関係づくり  
・点と点のつながり
- 3 完結  
①ノウハウの蓄積  
・取組の成果  
・事業完結の形  
②伝達  
・報告の場づくり  
・始まりの始まり

## 災害時における事務局の関わり

### 旭川市東旭川町米原（パーパン川早苗橋付近）越水被害災害

#### 〈経過〉

令和4年6月28日（火）夜から降雨。翌29日（水）明け方に堤防が決壊し水が氾濫。2世帯が避難所へ移動（1世帯は、消防の救命ボートで避難）。

翌30日（木）午前10時、旭川市防災課、農政課、土木総務課、資産税課、環境総務課と旭川市社協にて、被災者宅の現地確認、支援内容の打合せとなる。



#### 〈活動内容〉

- 1 活動日時 7月1日（金）午前9時～
- 2 災害支援活動者

①災害ボランティア ②町内会・地区社協、民生委員、地域住民 ③旭川市社会福祉協議会職員

情報収集・伝達・発信・相談

## 民生委員児童委員への事務局の役割

【民生委員児童委員に対するリスペクト】

【民生委員活動や組織の専門知識、ノウハウを身に付ける機会】

- サポート役  
⇒ 情報収集、資料の作成
- 調整役  
⇒ 意見を洗い出し、取りまとめ調整
- おまかせ役  
⇒ 検討する企画や提案
- ★ 応援団  
⇒ 安心と自信、前向きな気持ちを応援

私たちが  
出来る事って  
なんだろう。  
どんな事が  
出来るんだろ。



【全てが事務局ではなく、事務局が担うことで  
民生委員児童委員のやりたいことができる】

事務局は

“パイプ役” となることを役割として、  
“当たり前前”の事を当たり前前”

民生委員児童委員が

“気持ちよく活動” できるよう、  
“丁寧な確認と協力” “応援する役割”

ありがとうございました!!

私たち  
応援団!!

